第16回日本の次世代リーダー養成塾 募集要項

1 求める塾生像

日本の次世代リーダー養成塾は以下のような高校生を募集します。

- ① 高い志を持ち、将来社会のリーダーとして活躍したい者。
- ② リーダーとして自ら考え、行動したい者。
- ③ 何事にも目標を持って行動し、前向きに取り組む者。
- ④ 自らの知的好奇心を満たすための努力を惜しまない者。
- ⑤ 基本的な生活習慣と倫理観をもち、豊かな人間性を有する者。
- ⑥ 日本のみならず、世界の人々のために貢献したい者。

2 塾開催日程及び開催施設

- (1) 開催日程 2019年7月26日(金)~8月8日(木)
- (2) 開催施設 グローバルアリーナ(福岡県宗像市吉留 46-1) 佐賀県波戸岬少年自然の家(佐賀県唐津市鎮西町名護屋 5581-1) ※波戸岬少年自然の家は8月1日(木)~4日(日)の3泊4日で宿泊。

3 主催

日本の次世代リーダー養成塾<塾長:中西宏明/一般社団法人日本経済団体連合会会長>

参画自治体:北海道 青森県 岩手県 静岡県 岐阜県 和歌山県 愛媛県 福岡県

佐賀県 福岡県宗像市 沖縄県うるま市

4 募集人数

| 募集区分 | 募集人数 | 摘要 |
|--------|---------|---|
| 一般公募枠 | 60 名程度 | 全国を対象とする |
| 参画県推薦枠 | 110 名程度 | 下記の道県市からの推薦による。(注1) 北海道、青森県、岩手県、静岡県、岐阜県、和歌山県、愛 媛県、福岡県、佐賀県、福岡県宗像市、沖縄県うるま市 |
| 合計 | 170 名程度 | |

(注1) 各道県市の募集人数については、3ページに記載の各道県市窓口にお問合せください。

5 応募資格

(1) 一般公募枠

次の全ての条件を満たすことが必要です。

- ① 2019 年度に、高等学校(準ずる学校や海外の学校に在籍・留学中も可)に在籍しており、 2000 年 4 月 2 日~2004 年 4 月 1 日までの生まれであること。
- ② 2週間の共同生活とカリキュラムに耐えうる強い精神力と体力を持っていること。
- ③ 第1回~第15回までの当塾に参加していないこと。
- ④ 塾の全てのプログラムに参加できること。
- ⑤ 所定の参加費とその他必要な経費を負担できること。
- ⑥ 塾参加後に事務局が行う活動状況等の調査やアンケートに回答すること。

(2) 参画県推薦枠

次の全ての条件を満たすことが必要です。

① 2019 年度に、参画県内に所在する高等学校(準ずる学校を含む)に在籍しており、

2000年4月2日~2004年4月1日までの生まれであること。

- ② 2週間の共同生活とカリキュラムに耐えうる強い精神力と体力を持っていること。
- ③ 第1回~第15回までの当塾に参加していないこと。
- ④ 塾の全てのプログラムに参加できること。
- ⑤ 所定の参加費とその他必要な経費を負担できること。
- ⑥ 塾参加後に事務局が行う活動状況等の調査やアンケートに回答すること。

(3) 併願

- ① 一般公募枠と参画県推薦枠の併願は認めません。
- ② 宗像市推薦枠と他の参画県推薦枠との併願は認めません。
- ③ 出願後の枠の変更は認めません。

6 出願方法等

(1) 出願方法

- ① 一般公募枠、参画県推薦枠の区分に応じて、下記(2)に掲げる書類を添えて所定の募集期間内に所定の出願先に提出してください。
- ② 出願書類のうち、出願者調書、作文、自己評価書及び出願者評価書の様式は、ホームページ から各自ダウンロードしてください。

http://leaderjuku.jp

<トップページ「応募方法」→「応募に関する書類」> ※可能であれば、両面印刷でお願いします。



- ③ 一般公募枠の出願書類は、必ず簡易書留郵便で郵送してください。持参による出願は認めません。
- ④ 参画県推薦枠の出願者は各道県市の指示に従ってください。

(2) 出願に必要な書類

【一般公募枠】

| | 出願書類等 | 部数 | 摘要 |
|---|--------------------------|-------|---|
| 1 | 出願者調書 (別紙様式1) | 4 部 | 正1部、コピー3部 (注1) |
| 2 | 作文 (別紙様式2) | 4 部 | 正1部、コピー3部 (注1) |
| 3 | 自己評価書 (別紙様式3) | 4 部 | 正1部、コピー3部 (注1、2) |
| 4 | 出願者評価書(別紙様式4) | 1部 | 評価者は六親等以内の親族を除きます。(注3) |
| 5 | 前年度の通知表・成績書のコピーまたは、成績証明書 | 1 部 | 過去1年間の学業成績が証明できるもの(通知表・成績表)のコピー (例:高校1年生であれば中学3年時のもの。高校2年生は1年時、3年生は2年時のもの。) ※過去1年間に受験浪人などで在学していない期間があれば、直近の在学時のもの。 ※海外の学校に在学していた場合は日本語以外の言語で記載されていても構いません。 ※通知表が無い場合は学校に成績証明書を発行してもらう事。 |
| 6 | 第一次審査結果通知用封筒 | 1部 | 定形封筒長形 3 号(縦 23.5cm×横 12cm)で、表に 出願者の郵便番号、住所、氏名を明記すること。 |
| 7 | 切手 | 392円分 | 第一次審査結果通知用封筒の所定の位置に貼り付けてください。 |

- (注1) 「1. 出願者調書(別紙様式1)」「2. 作文(別紙様式2)」「3. 自己評価書(別紙様式3)」 をまとめ、左上1か所をホチキスで留めたものを1部とし、計4部準備してください。
- (注2)「3. 自己評価書(別紙様式3)」は、必ず出願者本人が記入してください。
- (注3)「4. 出願者評価書(別紙様式4)」は厳封してください。

※出願者調書、自己評価書、通知表のコピー以外の出願書類は、出願者もしくは評価者本人による 自筆が原則です(身体的理由によるワープロ・パソコンの使用、他人の代筆は認めます)。なお、 黒のボールペンで記入してください。消えるボールペンや鉛筆不可。

【参画県推薦枠】

・出願者が属する各道県市が指定する書類等 (一般公募枠に準じますが、詳細は各道県市の窓口に問合せ、その指示に従ってください。)

(3)募集期間

【一般公募枠】

2019年4月1日(月)~2019年5月8日(水)(必着)

【参画県推薦枠】

出願者が属する各道県市が指定する期間

(4) 出願先

【一般公募枠】

〒107-0062 東京都港区南青山 5-12-28-403 日本の次世代リーダー養成塾

【参画県推薦枠】

各道県市窓口の指示に従ってください。

| 道県市 | 窓口部署 | 電話番号 |
|------|------------------------------------|--------------|
| 北海道 | 比海道 環境生活部くらし安全局 道民生活課青少年グループ | |
| 青森県 | 企画政策部地域活力振興課 人づくりグループ | 017-734-9133 |
| 岩手県 | 教育委員会事務局教育企画室 | 019-629-6106 |
| 静岡県 | 教育委員会高校教育課 | 054-221-3146 |
| 岐阜県 | 環境生活部私学振興・青少年課 青少年係 | 058-272-1111 |
| 和歌山県 | 教育庁学校教育局県立学校教育課 | 073-441-3707 |
| 愛媛県 | 教育委員会事務局指導部高校教育課 教育指導グループ | 089-912-2953 |
| 福岡県 | 人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局青少年育成課 放課後対策班 | 092-643-3402 |
| 佐賀県 | 健康福祉部男女参画・こども局こども未来課 | 0952-25-7350 |
| 宗像市 | 教育子ども部子ども育成課 | 0940-36-1214 |
| うるま市 | 経済部商工労政課 | 098-923-7634 |

7 選考

【一般公募枠】

<第一次審査>

- ・出願者調書、作文、自己評価書、出願者評価書及び通知表のコピーに基づき書類審査を行います。
- ・塾長は、第一次審査通過者を決定し、出願者全員に対して郵送により結果を通知します。
- ・第一次審査結果の発送:2019年5月10日(金)

<第二次審査>

・第一次審査通過者を対象に面接審査を行います。ただし、沖縄本島を含む離島在住の者(北海道、本州、四国、九州の主要4島以外の地域)や日本国外の学校に通う者で、面接会場へ来ることが困難な場合に限り、電話もしくはインターネット通信による面接審査を行います。

| 面接予定日 | 面接会場予定地 |
|---------------|-----------------------|
| 2019年5月18日(土) | 中部(名古屋)、中国(広島)、九州(福岡) |
| 2019年5月19日(日) | 関西 (大阪)、九州 (福岡) |
| 2019年5月25日(土) | 関東(東京) |
| 2019年5月26日(日) | 東北(仙台)、関東(東京) |

- ・日程及び会場は第一次審査通過者に通知します。
- ・面接会場への旅費は個人負担とします。
- ・面接時には、第二次審査結果通知用切手 450 円分、第一次審査結果に同封の住所シールを持参 してください(封筒不要)。
- ・第二次審査を通過した者を塾長が受講者として決定します。

【参画県推薦枠】

- ・選考方法については一般公募枠に準じて、各道県市が別途定めます。
- ・参画県推薦枠に関しては、各道県市担当窓口に問合せてください。

8 受講者決定

(1) 一般公募枠・参画県推薦枠 受講者決定等

<受講者決定>

塾長は、一般公募枠及び参画県推薦枠の受講者を決定します。

<通知方法>

| 一般公募枠 | 第二次審査受験者全員に対して郵送により結果を通知します。 (発送予定日 2019 年 6 月 3 日 (月)) ※奨学金制度、分割納入制度の可否についても受講者決定通知と一緒に お知らせします。 |
|--------|--|
| 参画県推薦枠 | 事務局の決定に基づき、各道県市が通知します。 |

(2) 辞退者の取り扱い

受講者決定後は、原則として参加を辞退することができません。やむをえず受講予定者が参加を辞退する場合には、受講者決定を取り消します。詳しくは「9.参加費(5)受講辞退による参加費の返還」をご確認ください。

9 参加費

(1) 金額

【一般公募枠】 150,000 円 【参画県推薦枠】 125,000 円

- ※開催施設までの旅費は含みません。
- ※福岡県、佐賀県、福岡県宗像市以外の参画県推薦枠は、指定場所から開催施設の往復旅費を 日本の次世代リーダー養成塾が負担します。詳細は各道県市の窓口に問合せてください。
- ※塾初日と最終日に各主要駅等(福岡空港、博多駅、小倉駅)とグローバルアリーナ間の無料 の貸切バスを運行します。
- ※別途、テキスト代・塾期間中の傷害保険料・Tシャツ代等を塾初日に徴収します。
- ※一般公募枠の応募において、経済的理由により参加費の納入が困難で、所定の条件のいずれかに該当すると認められる場合は、参加費の免除等補助対象となることがあります。希望者は、条件や提出書類等について、5ページの「11. 奨学金制度について」をご確認ください。

(2)納入方法

納入期限までに事務局指定の口座に受講者名義で一括納入してください(振り込み手数料は受講者の負担とします)。なお、各道県市でのとりまとめは行いません。

※分割納入制度

一般公募枠において、経済的理由により参加費の一括納入が困難で、参加費の分割納入を希望する者は、参加費の分割納入(3回分割。一回の納入額50,000円)が認められる場合があります。希望者は分割納入申込書(別紙様式6)を作成し、<u>出願書類と共に一部提出</u>してください。受講者決定通知において、可否をお知らせします。

(3)参加費納入期限

2019年6月14日(金)

※分割納入が認められた場合

第1回納入期限 2019年6月14日(金) 納入金額 50,000円

第2回納入期限 2019年7月16日(火) 納入金額 50,000円

第3回納入期限 2019年8月16日(金) 納入金額 50,000円

(4) 参加費を期限までに納入しない場合の取り扱い

参加費を期限までに納入しない場合は、受講者決定を取り消します。 分割納入の場合、各期限までに納入しない場合は、受講者決定を取り消します。

(5) 受講辞退による参加費の返還

塾実施に影響を及ぼすため、受講者決定後は、原則として参加を辞退することができません。 やむをえず参加を辞退する場合は、メール又は電話で事務局へ申し出てください。その後、辞退 届を事務局へ提出していただきます。

なお、参加費納入期限後に受講を辞退する場合、参加費の全額又は一部について返還しません。 期日については下記を参照してください。

- ・6月25日(火)17時00分までに連絡をした場合、参加費の一部を返還しません。
- ・6月25日(火)17時00分以降に連絡をした場合、参加費の全額を返還しません。

分割納入が認められた場合でも、6月25日(火)17時00分以降に辞退の連絡をした場合、参加費の全額を納入する必要があります。

<辞退連絡方法>・メール (info@leaderjuku.jp) または電話 (03-5466-0804)

・受講者名及び辞退理由をご連絡ください。

10 その他

塾期間中に加入する傷害保険に該当する場合(事故によるケガが原因の入院等)を除き、塾への参加中(移動中及び事前の研修等を含む)に生じた負傷、疾病等に伴う経費その他の個人的な経費は受講者の負担とします。

11 奨学金制度について

一般公募枠において、経済的理由により参加費の納入が困難で、以下の条件のいずれかに該当すると認められる場合は、参加費の免除等補助対象となることがあります。奨学金を希望する者は、奨学金申込書(別紙様式5)を作成し、出願書類と共に一部提出してください。具体的な手続きについては事務局へお問合せください。

- 1. 経済的理由により通学する高校の授業料免除を受けている場合
- 2. 出願者の世帯員全員が市町村民税非課税である場合
- 3. 生活保護法による生活保護の適用を受けている場合
- 4. 出願者の兄弟(姉妹)が就学援助を受けている場合
- 5. その他、参加費納入が困難な理由を示すことができる場合

12 問合せ

応募資格、選考方法などについて不明な点があれば、下記の事務局又は参画県推薦枠の各道県市窓口に問合せてください。

<問合せ先>

日本の次世代リーダー養成塾

〒107-0062 東京都港区南青山 5-12-28-403 TEL: 03-5466-0804 FAX: 03-5466-0842

(電話でのお問合せは平日 10 時 00 分~17 時 00 分でお願いします)

メールアドレス:info@leaderjuku.jp ホームページ:http://leaderjuku.jp/